

鶴 議 第 238 号

平成31年3月20日

鶴ヶ島市長 齊 藤 芳 久 様

鶴ヶ島市議会議長 金 泉 婦 貴 子

いじめのない学校づくりに向けた提言について

本市議会文教厚生常任委員会は、その所管事務調査として、鶴ヶ島市いじめ問題調査審議会の提言に基づく教育委員会の取組の進捗状況等について、平成30年第4回定例会及び平成31年第1回定例会において継続調査を行いました。

当該調査により、いじめ問題に対する市の取組に関し、マンパワーの確保や相談窓口の充実といった課題が明らかとなりました。

つきましては、いじめ問題に対する取組を推進し、「いじめのない学校づくり」へ向けた各事業の継続と更なる充実を求めるため、下記のとおり提言を行いますので、その対応を求めます。

記

1 マンパワーの確保

いじめ問題に適切に対応するためには、豊富な知識と経験を持つ人材の確保が不可欠である。現在、市においては、いじめ等対応支援員の新規配置やスクールカウンセラーの全小学校への配置、臨床心理士の拡充配置などを進めているところであるが、一過性のものとならないよう、今後とも、十分なマンパワーの確保に努めるとともに、そのための予算を確保すること。

2 相談体制の構築

「LINE」などの「SNS」を活用した相談窓口については、先進他市からの情報収集にとどまっており、いまだ窓口開設に至っていない。

国においては、「いじめ防止対策協議会」を設置し、平成30年3月に「SNS等を活用した相談体制の構築に関する当面の考え方」の最終報告をとりまとめたところである。

市教育委員会にあっては、国等の動向を的確にとらえ、一日も早い「鶴ヶ島市にふさわしい相談体制」の構築に努めること。